

(案)

諮問第 号

兵庫県医療審議会

兵庫県保健医療計画の変更について（諮問）

兵庫県保健医療計画（平成20年4月1日兵庫県告示第380号の2）の変更について、医療法第30条の4第13項の規定により諮問します。

平成24年3月 日

兵庫県知事 井戸 敏三